

【牟田委員からの意見等要旨】

○精神疾患やBPSDのある認知症患者の救急搬送について

熊本医療センター高橋院長から救急医及び精神科医が減少し受入縮小や困難になっているというお話がありました。この受け皿としてほかの3次救急病院の対応はどうされているかを伺いたい。

【熊本赤十字病院からの回答】

精神疾患やBPSDのある認知症患者の救急搬送については、これまでも高度急性期の治療が必要と判断した患者の受入れを行っており、入院中は、精神科医師（非常勤）、公認心理師及び認知症・せん妄対応チームを配置することで対応しております。

近頃は他施設の影響もあってか、精神疾患患者（特に自傷行為など外傷を伴う患者）の救急搬送が急増しております。治療によって高度急性期を脱した患者は、精神科を有する医療機関への転院調整を行いますが、外傷系の患者はリハビリが必要であり、精神科とリハビリ機能を併せ持つ転院先の確保に苦慮しているのが現状です。そのため、これまで以上に関係医療機関との連携強化が欠かせないものと考えております。

【済生会熊本病院からの回答】

ご質問ありがとうございます。

当院は精神科を開設しておらず、入院加療を要する精神疾患患者の受入は原則行っておりません。

しかしながら“身体的に3次救急医療を要する患者”については、元来、精神疾患の有無問わず、熊本医療センター、熊本赤十字病院、当院を中心に搬送されており、現在も同様の（救急隊による）メディカルコントロールが行われております。

これまで熊本医療センターには、「身体的には3次救急医療を要さない”入院加療を必要とする精神疾患患者」も多く搬送されておりました。

当該患者の受け皿としては、現在、熊本県の精神科輪番病院、かかりつけ医が中心となり対応されておりますが、少しでも身体的問題のある患者に対して、たとえば少量の過量服薬、希死念慮のある患者に対して、かかりつけでも受け入れを拒否されるケースがあります。その様な患者群が当院含め高次医療機関に仕方なく搬送される場合が発生しており、一般救急受け入れに支障をきたすことがあります。これらの疾患群のできるだけの精神科医療機関への受け入れ対応を希望するところです。

当院と致しましては今後も救急医療に尽力いたしますので、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

済生会熊本病院 救急科部長 前原 潤一